

中医協 総 - 5 - 1
2 . 1 0 . 2 8

中医協 診 - 1 - 1
2 . 1 0 . 2 8

診調組 入 - 1 - 1
2 . 1 0 . 2 2

(令和2年度第2回)
入院医療等の調査・評価分科会

令和2年10月22日

本日の議題

1. 令和2年度調査の内容について

令和2年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見（抜粋）

- 2 医師・医療従事者の働き方改革を推進し、地域医療を確保するための取組に係る今回改定での対応について、その効果等を検証・調査するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。（検証部会及び当分科会で調査・検証・検討を行う。）
- 3 一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料等の入院基本料や、特定集中治療室管理料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の特定入院料に係る、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等について、引き続き検討すること。
- 4 救急医療管理加算の見直しの影響を調査・検証し、患者の重症度等に応じた救急医療の適切な評価の在り方について引き続き検討すること。
- 5 急性期の医療の標準化をすすめるため、病院ごとの診療実態を把握するとともに、医療資源投入量等の指標とその活用方法について引き続き検討すること。



答申書附帯意見に関する上記の事項について、入院医療等の調査・評価分科会で調査・検証・検討を行うこととして、令和2年5月27日の中医協総会で了承された。

調査項目

【基本的な考え方】

- 以下に掲げる8項目について、令和2年度及び令和3年度の2か年で調査を実施する。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目（※）など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては令和3年度調査として実施する。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、経過措置の期限が延長されたものを含む。
- 令和2年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものは原則として経過措置終了後に調査期間を設定する。

【令和2年度】

- (1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その1）
- (2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について（その1）
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）
- (4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【令和3年度】

- (1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その2）
- (2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について
- (3) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について（その2）
- (4) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その2）

(1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その1）

【附帯意見（抜粋）】

- 2 医師・医療従事者の働き方改革を推進し、地域医療を確保するための取組に係る今回改定での対応について、その効果等を検証・調査するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。
- 3 一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料等の入院基本料や、特定集中治療室管理料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の特定入院料に係る、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等について、引き続き検討すること。
- 4 救急医療管理加算の見直しの影響を調査・検証し、患者の重症度等に応じた救急医療の適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価項目及び判定基準の見直し
- ②一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の該当患者割合に係る施設基準の見直し
- ③一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱの要件化
- ④救急医療管理加算の要件及び評価の見直し

【調査内容案】

調査対象：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関

調査内容：(1)各医療機関における入院料の届出状況、職員体制、勤務状況
(2)重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況、救急医療管理加算の算定状況
(3)各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について（その1）

【附帯意見（抜粋）】

- 3 一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料等の入院基本料や、特定集中治療室管理料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の特定入院料に係る、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等について、引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①地域包括ケア病棟入院料について、在宅医療の提供等の診療実績に係る要件等を見直し
- ②回復期リハビリテーション病棟入院料について、リハビリテーションの実績指数に係る要件等を見直し
- ③在宅復帰に係る指標について、指標の定義等を見直し

【調査内容案】

調査対象： 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関

- 調査内容：（1）地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の届出を行っている医療機関における在宅医療等の提供状況
- （2）回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関におけるリハビリテーションの提供状況及びその実績等の状況
- （3）各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）

【附帯意見（抜粋）】

- 2 医師・医療従事者の働き方改革を推進し、地域医療を確保するための取組に係る今回改定での対応について、その効果等を検証・調査するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。
- 3 一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料等の入院基本料や、特定集中治療室管理料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の特定入院料に係る、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等について、引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①療養病棟入院基本料における経過措置の取扱いの見直し
- ②療養病棟における適切な意思決定の支援等に関する施設基準の見直し

【調査内容案】

調査対象： 療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関

調査内容：（1）各医療機関における入院料の届出状況、職員体制、勤務状況
（2）入院患者の医療区分別患者割合の状況
（3）各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先、看取りの取組の状況 等

(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【附帯意見（抜粋）】

- 5 急性期の医療の標準化をすすめるため、病院ごとの診療実態を把握するとともに、医療資源投入量等の指標とその活用方法について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①医療資源の少ない地域について、医師に係る要件を緩和
- ②直近の統計を用いた、対象地域の見直し
- ③へき地医療拠点病院であれば要件を満たすこととしている項目（例：医師事務作業補助体制加算、遠隔画像診断）の対象として医療資源の少ない地域に所在する医療機関を追加

【調査内容案】

調査対象：医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関

調査内容：医療資源の少ない地域に配慮した診療報酬項目の算定状況、職員体制、患者特性、地域の医療機関との連携状況 等

令和2年度調査全体の概要①

- 調査方法：調査は原則として調査票の配布・回収により実施する。
- 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「患者票」を配布する。
※患者票は、入院患者票、退棟患者票及び補助票で構成される。患者票の調査対象は、調査日の入院患者から、医療機関側で無作為に3分の1抽出していただき決定する。
- 調査対象施設：調査の対象施設は、施設区分毎に整理した調査票の対象施設群から、無作為に抽出する。
- 調査負担軽減のため、施設調査票及び患者票の一部については、診療実績データ（DPCデータ）での代替提出を可能とする。
- 調査項目（4）をヒアリングのみで実施し、実態をより詳細に把握できるよう工夫する。

調査項目	各項目において調査対象となる施設
(1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その1）	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関
(2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について（その1）	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関
(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関
(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について	医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関

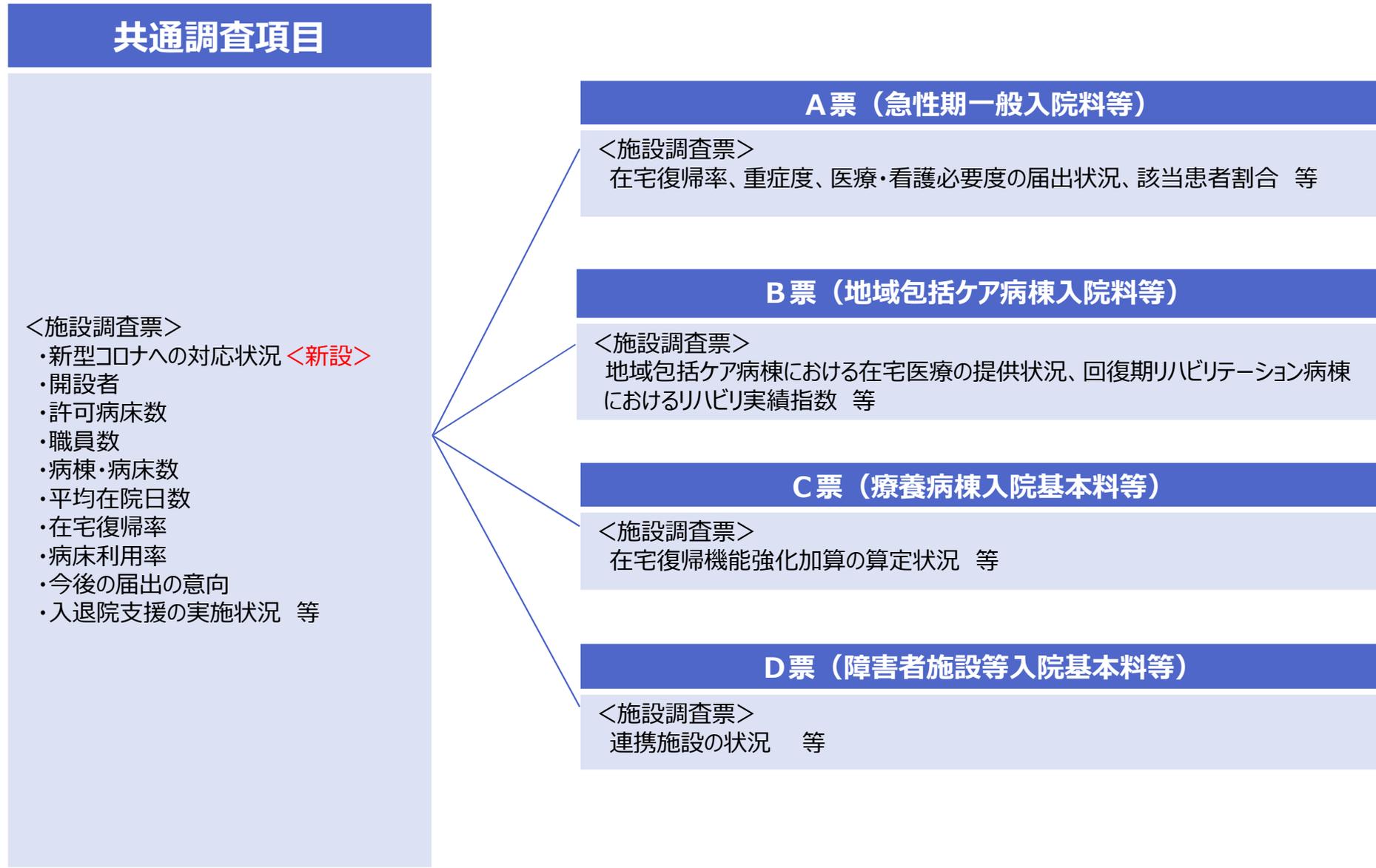


調査対象施設の区分に応じて、次項の通りA票からD票に整理

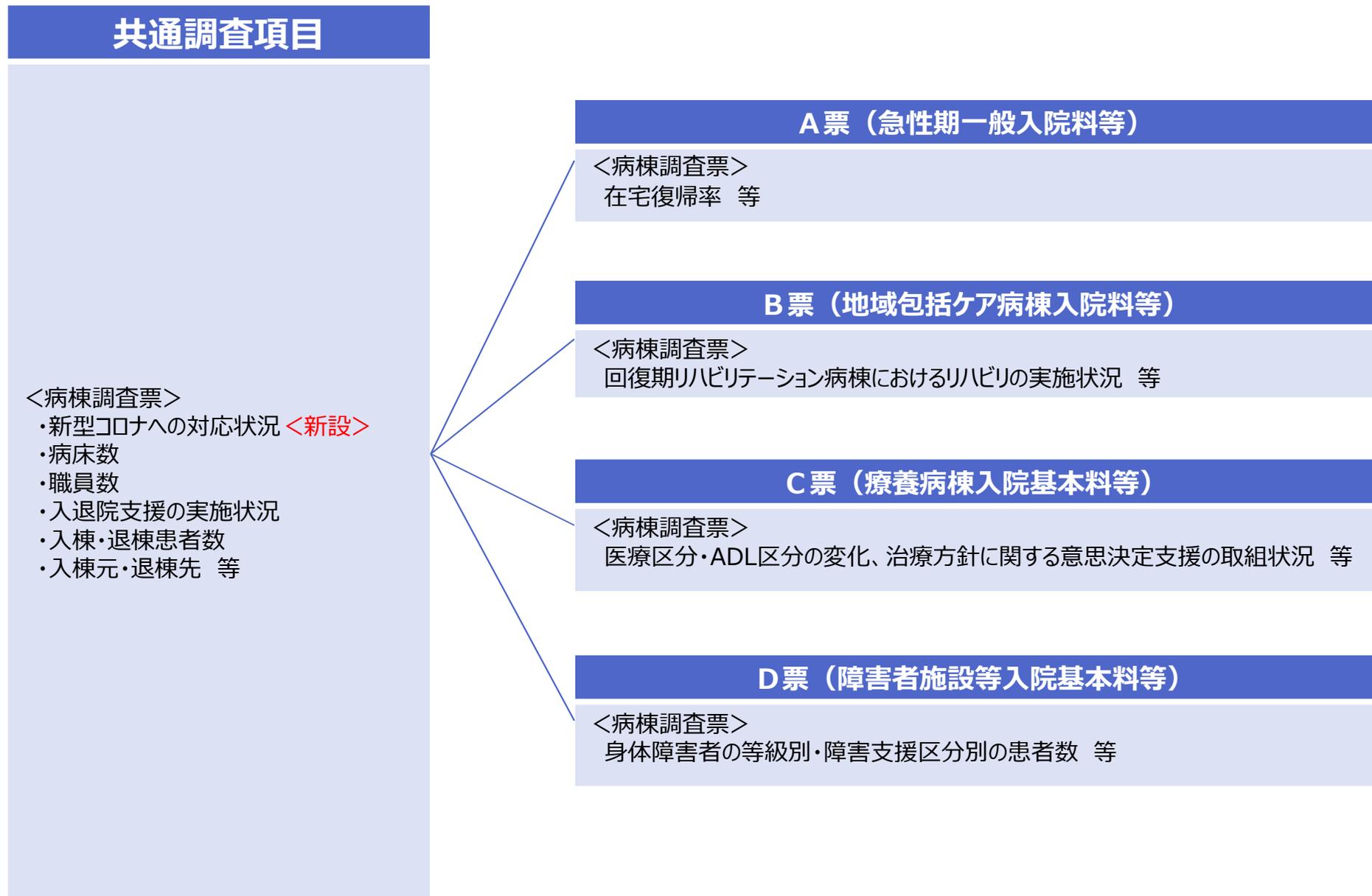
令和2年度調査全体の概要②

調査票	関連する調査項目	調査対象となる施設	対象施設数
A票	(1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その1）	急性期一般入院料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料の届出を行っている医療機関	約1,900施設
B票	(1) 一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について（その1） (2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について（その1）	地域一般入院料、地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料等の届出を行っている医療機関	約1,900施設
C票	(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）	療養病棟入院基本料の届出を行っている医療機関	約1,600施設
D票	(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）	障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関	約800施設
ヒアリング	(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について	医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関（病院・診療所）	約10施設

施設調査票における調査項目の概要



病棟調査票における調査項目の概要



患者調査票における調査項目の概要

共通調査項目

<入院患者票>

- I. 新型コロナの感染有無 **<新設>**
- II. 患者の基本情報
 - 傷病名
 - 入棟前の場所
 - 入院時の状態
 - 入院時のADL 等
- III. 患者の状態等
 - 認知症の有無
 - 要介護度・日常生活自立度
 - 栄養摂取の状況 等
- IV. 患者の受療状況等
 - 医療提供の状況
 - リハビリテーションの実施状況 等
- V. 今後の見通し等
 - 退院できない理由
 - 退院に向けた目標・課題 等

<退棟患者票>

- ・退棟時転帰
- ・退棟時のADL 等

<補助票>

- ・重症度、医療・看護必要度
- ・医療区分・ADL区分

<レセプト調査>

- ・診療報酬明細書（1ヶ月分）

A 票（急性期一般入院料等）

<入院患者票>

せん妄の有無、手術の方法 等

B 票（地域包括ケア病棟入院料等）

<入院患者票>

リハビリテーションの実施状況 等

C 票（療養病棟入院基本料等）

<入院患者票>

医療区分・ADL区分の変化 等

D 票（障害者施設等入院基本料等）

<入院患者票>

身体障害者の等級・障害支援区分への該当状況 等

ヒアリングにおける調査項目の概要

ヒアリング（医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関）

- 1) 基本情報について
- 2) 退院支援の状況
- 3) 地域連携の状況
- 4) 診療提供体制等に対する評価とその理由
 - (1)新型コロナウイルス感染症の影響について <新設>
 - (2)医療従事者数と勤務状況について
 - (3)専門医師の数と患者の多様性について
 - (4)近隣医療機関との救急輪番体制などの構築状況について
 - (5)病床数と院内での機能分化の状況について
 - (6)院内の診療外業務に対する負担の状況について
 - (7)夜間の呼び出し対応に対する負担の状況について
 - (8)夜間の救急外来の受診状況、対応状況について
 - (9)ICTを用いた診療・連携の状況について
 - (10)教育・研修等を受ける機会について（オンラインの研修受講動向含む）
 - (11)算定困難な診療報酬項目の状況について
- 5) 医療資源の少ない地域に係る診療報酬改定項目に対する評価とその理由
 - (1)医師事務作業補助体制加算（20対1～100対1）の要件の緩和について <新設>
 - (2)処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1の要件の緩和について <新設>
 - (3)手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1の要件の緩和について <新設>
 - (4)遠隔画像診断の要件の緩和について <新設>
 - (5)保険医療機関間の連携による病理診断（受診側）の要件の緩和について <新設>
 - (6)在宅療養支援病院の要件の緩和について <新設>
 - (7)オンライン診療の要件の緩和について <新設>
- 6) その他
 - ・緩和を望む他の要件等について

調査スケジュール（令和2年度調査）

令和2年		
9月	調査項目・ 内容の決定	<p><入院医療等の調査・評価分科会>（9月10日） ① 令和2年度及び令和3年度に実施する入院医療等に関する調査項目・内容（案）を作成</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会>（9月16日） ② 調査項目・内容を決定・報告</p>
10月 ┌ 11月	調査票の 決定	<p><入院医療等の調査・評価分科会>（10月22日） ③ 調査項目・内容をもとに、入院医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査票案を作成</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会>（10月下旬予定） ④ 調査票案を決定・報告</p>
11月 ┌ 12月	調査の実施	⑤ 調査票に基づき、調査実施
令和3年		
	集計	⑥ 集計
1月 ┌	調査結果 報告	<p><入院医療等の調査・評価分科会> ⑦ 調査結果の報告</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会> ⑧ 入院医療等の調査・評価分科会から調査結果の報告（速報）</p>